

1. 件名：中部電力株式会社 浜岡原子力発電所 令和2年度下期放射線管理等報告書の再報告

2. 日時：令和4年4月20日 10時00分～10時35分

3. 場所：原子力規制庁2階打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

水野企画調査官、久光上級原子炉解析専門官、小林主任監視指導官、志賀主任監視指導官、松宮原子力運転検査官補

中部電力株式会社（以下「中部電力」という。）

東京支社 原子力グループ課長

5. 要旨

(1) 中部電力から、令和3年5月12日（本原浜岡発第409号）に報告した令和2年度下期放射線管理等報告書について、放射性固体廃棄物の保管量の記載に誤りがあったことから訂正した報告書の提出及び誤りの概要などの説明があった。

- 放射性固体廃棄物のうち雑固体廃棄物保管室に保管される当該年度の発生量を、正しくは 1m^3 のところを誤って 2m^3 と記載した。そのため、当該年度末の合計の保管量を正しくは 305m^3 であるところを誤って 306m^3 となっている。
- 放射性固体廃棄物の保管容量を、雑固体廃棄物保管室へ放射性固体廃棄物を保管する際に記録したデータの記載が不明瞭（廃棄物が3個発生したが、容量は3個分をまとめて記載）であったため、放射性固体廃棄物の集計時に誤計算（3個分の容量を1個分と勘違いして、3倍で計算）した。
- 放射性固体廃棄物の保管時の記録を記載する欄が3個分の記載枠をひとつにして記載されており、見間違いやすい状態となっていたため、チェックする上長も合計値を項目毎の量と思い込んだ。対策として、項目毎に量を記載するよう社内規定で明確化するとともにチェック機能強化のため作成者と上長がダブルチェックし入力データの妥当性を確認する仕組みを構築する。

原子力規制庁は、中部電力からの説明後に質疑応答を行い、中部電力において、他に見間違いがおりやすい様な記録欄の事例がないことを確認するとともに、今後予定のチェック機能の強化については手続きが増え煩雑な業務負荷とならないよう効果的なチェック機能強化を図るよう伝えた。

6. 提出資料

資料 1 : 令和 2 年度下期放射線管理等報告書 再報告分

資料 2 : 放射性固体廃棄物の保管量に関する報告の訂正について

(<https://www.chuden.co.jp/resource/ham/220420%20houshaseikotaihaikibutsuhokanryouteisei.pdf>)

以上